

令和6年度 一般環境中のダイオキシン類常時監視結果について（概要）

令和7年6月
環境立県推進課

ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、一般環境中のダイオキシン類の汚染状況を把握するため、大気、水質・底質（川底等の泥）、地下水及び土壌に含まれるダイオキシン類の測定を行った結果は下記のとおりであり、全ての項目・地点で環境基準を達成した。

記

1 調査期間

令和6年4月から令和7年2月

2 調査地点数

- (1) 大気：3地点…年2回（夏季・冬季）
- (2) 水質・底質：10地点（河川：4 湖沼：3 海域：3）…年1回
9地点（河川）…年5回
- (3) 地下水：6地点…年1回
- (4) 土壌：6地点（一般環境土壌：5地点、発生源周辺土壌：1地点）…年1回

3 分析機関

株式会社日本総合科学山陰支所（米子市旗ヶ崎1丁目5-12）

4 測定結果の概要

測定結果は表1のとおりで、全ての項目・地点で環境基準を達成した。

また、各調査項目の平均値は、令和5年度の全国調査の平均値と同程度または下回る結果であった。

表1 ダイオキシン類測定結果

（単位）大気：pg-TEQ/m³、水質：pg-TEQ/L、底質・土壌：pg-TEQ/g

調査区分		測定結果（R6）				全国（令和5年度）				環境基準
		地点数	平均	最小	最大	地点数	平均	最小	最大	
大気（一般環境）		3	0.0081	0.0064	0.0099	521	0.013	0.0025	0.13	0.6以下
公共用 水域	水質	19	0.15	0.030	0.46	1304	0.18	0.0081	2.9	1以下
	底質	19	2.79	0.095	13	1078	5.6	0.0092	410	150以下
地下水		5	0.031	0.029	0.036	456	0.044	0.00052	0.94	1以下
一般環境土壌		5	0.16	0.0091	0.38	500	1.7	0	140	1000以下
発生源周辺土壌		1	0.21	0.21	0.21	183	5.1	0	120	

※大気及び水質の環境基準値は、年間平均値で評価。

表2 大気のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/m³)

測定地点	夏季	冬季	年間平均値
倉吉保健所（倉吉市）	0.0063 (0.0062)	0.0064 (0.0060)	0.0064
米子工業高校（米子市）	0.011	0.0088	0.0099
境港市役所（境港市）	0.0064	0.0093	0.0079
環境基準			0.6 以下

※（ ）内の数値は二重測定の結果

表3 公共用水域（水質・底質）のダイオキシン類濃度

(単位：水質 pg-TEQ/L、底質：pg-TEQ/g)

測 定 地 点			水質	底質	
河川	天神川 穴鴨		0.036	0.095	
	日野川 生山		0.037	0.10	
	由良川 瀬戸		0.46	4.3	
	佐陀川 佐陀		0.11	0.95	
	塩川	県道上（本流上流部）		0.060	1.2
		県道下（本流上流部）		0.080	2.4
		国道東（本流中流部）		0.18	2.2
		国道東合流地点（本流中流部）		0.30	4.1
		塩川橋上流 100m の地点（本流中流部）		0.22	3.0
		塩川橋（本流下流部）		0.27	1.7
		支流上流地点（支流上流部）		0.059	1.4
		主要流入水路中流（支流中流部）		0.20	1.6
		国道東（支流下流部）		0.41	4.2
湖沼	東郷池	松崎地先	0.087	5.6	
	中海	葭津地先	0.064	4.4	
		米子湾中央部	0.12	13	
海域	日本海	北栄町大谷地先 1km	0.030	0.11	
	美保湾	境港市昭和町境港防波堤灯台の 北方 0.2km	0.041	2.4	
		日野川河口地先北東方 1km	0.11	0.24	
環 境 基 準			1 以下	150以下	

表4 地下水のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/L)

測定地点	測定結果
(旧倉吉市) 生竹水源地	0.029
(旧関金町) 和谷第2水源地	0.029
(三朝町) 第6水源	0.030
(旧岸本町) 上細見第3水源地	0.030
(旧溝口町) 焼杉水源地	0.036
環境基準	1 以下

表5 一般環境土壌のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/g)

測定地点	測定結果
(旧倉吉市) 倉吉市立東中学校	0.0091
(旧関金町) 倉吉市立関金保育園	0.030
(三朝町) 三朝町社会教育施設(ゲートボール場)	0.34
(旧岸本町) 伯耆町総合スポーツ公園	0.38
(旧溝口町) 伯耆町立溝口中学校	0.0097
環境基準	1,000 以下

表6 発生源周辺土壌のダイオキシン類濃度

(単位：pg-TEQ/g)

測定地点(発生源)	測定結果
(米子市) 米子市加茂中学校【米子クリーンセンター】	0.21
環境基準	1,000 以下

【参考】

○ダイオキシン類に係る環境基準

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。

○1 pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラム。

○TEQ(Toxic Equivalent: 毒性当量)

ダイオキシン類は種類によって毒性が異なるので、最も毒性の強いダイオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算して、合計した値で評価する。この場合に「TEQ」という単位が使われる。

○ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日法律第105号)【抜粋】

第26条 都道府県知事は、当該都道府県の区域に係る大気、水質(水底の底質を含む。以下同じ。)及び土壌のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視しなければならない